

越生町経済的支援事業

特別定額給付金

1人10万円支給の申請がお済みでない方は、8月24日(月)までに申請してください。申請期限を過ぎると受給できません。

なお、基準日(令和2年4月27日)に越生町にお住まいで、申請書がお手元のない方はご連絡ください。

☎企画財政課 特別定額給付金担当

☎292-3121 内線223・224

【町独自事業】小規模事業者支援金給付事業

1事業者につき10万円(1事業者あたり1回まで申請可)

申請受付期限 9月30日(水)まで

対象 令和2年2月から5月までのいずれかの月の売上高が前年同月に比べ20%以上50%未満の割合で減少している事業者。

国の「持続化給付金」の対象(売上高が前年同月比50%以上減少)となる方は申請できません。

☎越生町商工会 ☎292-2021

☎産業観光課 観光商工担当 ☎292-3121

越生町飲食店応援事業

テイクアウト・デリバリーに対応している飲食店等で「またのお越しを!チケット」を販売しています。

3,000円分が2,000円で購入できます。(先着販売のため、すでに完売となっている場合があります。ご容赦ください)

販売期間 令和2年9月30日(水)まで

有効期限 令和3年3月31日(水)まで

取扱店にてお一人様1セット購入(ただし複数店で購入可)できます。

購入方法 当チケット販売店にて申込書を記入してください。

※取扱店や販売状況は越生町商工会もしくは町のホームページでご確認ください。

ご好評につき、第2弾を計画中です。



☎越生町商工会

☎292-2021

越生町商店等応援事業

越生スタンプ会の商品券取扱店で使用できるプレミアム付商品券5,000円分が3,000円で購入できます。

販売期間 令和2年10月31日(土)まで

有効期限 令和3年3月31日(水)まで

販売店(9店舗)にて原則1世帯1セット購入できます。

購入方法 7月の広報とあわせて配布したチラシの「購入券」が必要です。

※販売店や取扱店は町のホームページでご確認ください。



☎越生スタンプ会(松島屋)

☎292-2079

申請要件等は子育て支援課にお問い合わせください

ひとり親世帯臨時特別給付金について

子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、臨時特別給付金を支給します。

○支給対象者

1. 基本給付
①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方
②公的年金給付等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
2. 追加給付
基本給付①②のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付

○支給額

1. 基本給付
1世帯 5万円
第2子以降ひとりにつき3万円
2. 追加給付
1世帯 5万円

○受給手続

基本給付①は申請不要です。基本給付②③、追加給付は、役場子育て支援窓口で収入が減少している旨の申請が必要です。申請書類は町のホームページからダウンロードまたは子育て支援窓口で配布しています。

○申請期間

令和2年8月1日(土)から令和3年2月27日(土)まで
※詳しくは町のホームページをご覧ください。

子育て支援課 子ども担当
☎内線 162

検診で体の調子をチェックしましょう

骨粗しょう症検診のご案内

保健センターでは、下記のとおり骨粗しょう症検診を行いますので、この機会にぜひ受診してください。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受付人数を制限していますので、必ずお申し込みをお願いします。

11月3日(火)健康まつりと同時実施を予定しておりました骨粗しょう症検診は3つの密を防ぐため中止いたします。

11月3日(火)に検診を予定していた方も9月17日(木)にお申し込みください。

日時 9月17日(木) 午前8時30分～正午

午後1時～4時

場所 越生町保健センター
内容 問診、レントゲン測定法により前腕骨で検査

※希望者には結果説明を行います。

対象 30歳以上の男女
料金 200円

申込み 8月17日(月)午前9時30分から電話にて受け付けます。

☎保健センター
292-5505

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

歯周病検診中止のご案内

今年度、保健センターを会場に実施する歯周病検診は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止いたします。今年度40歳、50歳、60歳、70歳になる節目年齢の方は、契約歯科医院で実施する個別検診を受けることとなります。

とが出来ます。個別検診については、調整中ですので、後日対象となる方へ個別通知いたします。

☎保健センター
292-5505

広告



補聴器で「健康寿命」を延ばす!

より自然!
さらに楽ちゃん!

補聴器



認定補聴器
技能者のいる店

イチカク

坂戸市日の出町9-20 TEL 281-0107
営業時間 10:00～18:00
定休日 月曜日・第2月火連休